

答弁書第一二〇号

内閣参質一八九第一二〇号

平成二十七年五月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山崎 正 昭 殿

参議院議員大久保勉君提出ドローンに関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員大久保勉君提出ドローンに関する再質問に対する答弁書

一について

いわゆる小型無人機については、急速に普及が進んでいること等から、日本国内での販売及び利用規模並びに将来の販売及び利用規模について現時点では把握していないが、政府としては、政府部内においていわゆる小型無人機に含まれ得るものを利用していることは確認している。

二及び四について

内閣総理大臣官邸においては、情勢に応じた所要の警戒警備が実施されてきたところ、お尋ねの事案が発生したことは重く受け止めている。

政府としては、「ロボット新戦略」（平成二十七年二月十日日本経済再生本部決定）に基づき、運用実態の把握を進め、公的な機関が関与するルールの必要性や関係法令等も含め検討を進めている。

加えて、関係行政機関相互の緊密な連携を確保し、総合的かつ効果的な取組を推進するため、平成二十七年四月二十四日に「小型無人機に関する関係府省庁連絡会議」を開催したところである。

今後は、同会議を中心に、内閣総理大臣官邸を含む重要施設の警備態勢の強化、いわゆる小型無人機の

運用ルールの策定、制度の見直し等について、政府一丸となって早急に取り組むこととしている。

三について

お尋ねの「主務官庁」については、いわゆる小型無人機の法整備及び規制の在り方について議論しているところであり、現時点でお答えすることは困難である。